

巻頭エッセー

つながりあう安心 笑顔が輝く 暮らし
 ～人が地域で協同する暮らしづくりをすすめ、
 平和な社会を未来に引き継いでいきます～

生活協同組合 コープみえ
 専務理事 野村 真弘



このタイトルは、コープみえが2020年めざす新しい理念です。今年の総代会で決定しました。そして、この理念を実現するための具体的な姿として、三重県の30万世帯が加入して、暮らしに貢献し続けている生協になること、ビジョンとして次の3つの姿の実現を掲げました。

<地域と協同して、生協に期待される社会的役割を担う姿> <食と健康に貢献する姿> <人と人とのつながりを実感できる姿>

今の暮らしについて、少子高齢社会、核家族化、雇用破壊、貧困化、格差社会といった様々な表現から見ることができます。社会保障の後退、医療・福祉制度の問題、年金制度への不信等、将来への不安も増大しています。私たちの暮らしは、大変な状況になっていると思います。私たちは、毎日、一生懸命暮らしていますが、何かがあったら、大きく暮らしが変わってしまうような不安定な土台の上にいるように思います。

そうした中で、人と人がつながりあい、地域の中で協同して、暮らしの諸問題に取り組み、安心してらせる地域社会、みんなが笑顔でらせる暮らしの実現をめざしていきたい、そんな思いを新しい理念・ビジョンに込めました。組合員と役職員が力を合わせ、そして、地域のみなさんと一緒に、2020年に向けて、一步一步前に進んでいきたいと思っています。

その時に、私は、“地域”と“つながる”ということを大事にしていきたいと思っています。コープみえは、この7年間、三重県内に生協を広げ、暮らしを守る力を大きくする取り組みをすすめてきました。“地域”を意識した取り組みをすすめるのは、これからとなっています。生協が“地域”になくしてはならない存在、身近な存在として、“地域”にしっかりと足場を築いていくことが必要だと思っています。「地域との協同」をビジョンの第一番目の課題と位置づけています。そして、“地域”の中で暮らすすべての人が「より良く生きる」ことができるように生協が役割を果たしていきたいと思っています。もちろん生協だけでやれることではありません。地域のみなさんとの関係で、しっかりと取り組みをすすめていきたいと思っています。

“つながる”という点では、人と人とのつながりが弱くなっていると言われています。生協の共同購入班のみなさんの話を聞くとしっかりと人となりのつながりがあります。生協の原点でもあり、本当に大事にしていきたいと思っています。同時に、宅配やステーションなど、個人利用の組合員が組合員総数の半数を超え、これまで大事にし、共同購入班で実践されている助け合い・協同の精神、暮らしづくりを個人利用組合員、店舗組合員のみなさんとの関係で、どうすすめていったらいいのか、大きな課題となっています。組合員ひとりひとりの暮らしと向き合い、そこから“つながる”ということを考えていきたいと思っています。この秋、全組合員対象に「おしゃべりパーティ」を取り組みます。この取り組みを通じて、人と人とのつながりづくりについて考えていきたいと思っています。また、様々な機会に、このテーマで組合員のみなさんと話をしていきたいと思っています。

コープみえは、合併して7年、合併前の生協の歴史を加えると30年以上となります。初期のころは、組織も事業も小さく、組合員と職員と一緒に仲間づくり、利用普及、食の安全、組合員活動などに取り組み、生協運動が実感できる時代でした。今、生協も大きくなり、昔のような組織・事業形態ではなくなりました。暮らしの状況、組合員の願い・思い・組合員組織、職員の価値観・働き方も変わってきていますが、生協の価値、社会的役割は、変わっていないと思っています。それを具体化したのがコープみえの理念・ビジョンだと思っています。組合員・役職員の中でしっかりと共有化して、生協の価値、社会的役割を共通の認識として、生協運動を展開できるようにしたいと思っています。

研究センターNEWS

2010年通常総会（第10回）記念シンポジウム

地域社会の今と協同組合

～協同っていいかも！ 協同組合がつくる未来を深めて

7月10日（土）、地域と協同の研究センター第10回通常総会を記念し、シンポジウム「地域社会の今と協同組合」を生協生活文化会館において開催しました。シンポジウムでは、中京大学現代社会学部の小木曾洋司先生、東海コープ事業連合理事長の寺本康美氏、社会福祉法人名南子どもの家理事の仲田伸輝氏による報告と意見交換が行われましたが、ここでは3人の方の報告要旨を紹介します。

《開会にあたって》

研究センター専務理事 向井 忍

今日は「協同組合の可能性を探る！」というシンポジウムを始めさせていただきます。地域と協同の研究センターでは、以前から地域と協同ということテーマにして、探ってきました。地域の中で、私たちが生活している地域社会そのものが崩れていく中で、どう協同をつくり、再生

をしていくかということ、数々の実践の中から見つけてきました。今年の3月13日には、東海交流フォーラムで、地元の南医療生協の新しい病院づくりを中心とした協同の取り組み、そしてコープぎふの合併後10年を振り返っての課題をお話いただき、今回のシンポジウムでは、地域社会がいま今後どう変わっていくのか、その中で協同組合がどう役割を果たせるのかについて議論したいということがテーマです。



今日は3人の方にお話をいただきます。地域社会にとっての協同、生協における県域を越えた連帯の協同組合の可能性、地域における実践と協同組思想の意味をお話いただき、私たちは地域社会で、今日、協同組合の可能性を考えていきたいと思います。

《地域の今と協同組合 ～分権化における中間集団としての協同組合の位置》

中京大学現代社会学部 小木曾洋司

はじめに

戦後の高度成長時代、人口が都市へ移動し、従来の地域社会が壊れていきます。そういう中で、必要なサービスの提供と管理が国家に集中していきます。国家的公、つまり我々の必要とするものを国家が集中管理して供給するという形になってきます。それに対応して、村や町において、自分たちがやっていた助け合いという関係が、どんどん壊れていきました。個人と国家の間にあったいろいろな組織が必要とされなくなっていく。その到達点が福祉国家といわれ、大きな国家と言われました。これが今度は壊れていくわけです。「大きな国家」ではやっていけないという事態の中で、住民のみなさんにまた自分たちで必要なサービスや助け合いを自分たちでやってくださいという話になりました。そうすると、中間組織というものを育てる政策もたくさん出てきます。その中で、協同組合の位置づけも大

きく変わってきたと思います。どんなふうに変わってきたのか、中間集団の中の一つである協同組合が、我々の生活のニーズを支え、そして我々の生活を形づくり、今後の発展のプロセスがどのようなものか考えてみます。



1. 合併の歴史と地域社会: 重層化する地域社会

地域社会というのは、歴史があって、これが地域だと恣意的に言えるようなものではありません。明治以降、何度も合併をしています。明治の大合併が、明治21年から22年

にありました。アジアで初めての地方自治制度です。それまで自治体数が71314ありましたが、15000強に合併させられます。これは、小学校を管理できるくらいの大きさにしなさいということでした。これで小学校ができていきます。この時できた小学校が、1980年代に100周年記念をやったりしました。戦後、昭和の大合併があります。これは戦後の高度成長を支える、一つの政治的単位をつくるのが目的だったと思います。約10000あった自治体が、約3400になりました。次が平成7年から今年の3月までの平成の大合併です。自治体数は今年の3月で、1753になりました。平成7年は、合併推進法ができ、地方分権推進委員会が設置され、その答申に基づいて分権が進んでいきます。合併を進めるために、県に合併のパターンを指示するということもありました。

近代はこのような合併の歴史ですが、合併して自治体ではなくなった単位も、生きています。調査にいくと、どんな小さな単位でも、なんらかの共同管理機能を持っています。小さな村なのに、なんらかの共同の行為が残っている。地域社会はこういう共同管理の機能と担い手の単位が蓄積され重層化して成り立っています。今回の合併で、さらに重層化するということになります。

今回の合併でできた大規模自治体では、内部の小さい地域単位をどうやって運営していくのかという問題に直面します。その対応として地方自治法の改正によって作られたのが地域自治区という仕組みです。愛知県ですと豊田市だけが設置しています。岐阜県だと恵那、高山が設置しています。さらにもっと狭い地域単位には町づくり協議会とか、コミュニティ協議会という形で運営していこうという政策など多くあり、地域社会の運営形態が模索されています。

2. 分権化としての平成の大合併—自治体はガバメントになれるか？

平成の合併とは何だったのか。明治から昭和、高度成長期の合併は、国家の集権化のプロセスでした。今回は、

その権限を手放したいという分権化のプロセスです。それは国家に代わって社会的なサービスを提供する主体として大きな自治体をつくるということであったわけで



す。大規模化した高山市は東京都と同じくらいの面積です。分権化というのは、最初は国家の役割を対外的な外交に集中させるために、そのほかの社会保障などの役割を削りたいというのが出発点です。行政改革はそのような背景がありました。そして最大の行革が大合併であったわけです。合併によって行政職員や地方議会の議員が削減されますから国の出すお金を節約できます。そして大きくして財政基盤を強化したのだから自治体は自分たちの責任で社会福祉やその他のサービスをやってくれということです。自治体だってお金はあまりないわけですから、住民の人に協力をお願いするしかないわけです。自助共助を前提とした自治体の運営方法が模索されます。これは一方では「後退」と言われるのですが、もう一方で新しい地方自治体が、社会権、われわれが生きていくための保証を整備できる、今まで国家におまかせであったそれを、自分たちの頭で考えて、自分たちでつくっていけるのではないかという積極的な論議もあります。各自治体は、住民と一緒に自治体を運営していかなければいけないことを自覚していますので、かなりの自治体が自治基本条例をつかって、基本的な参加ルールを明確にしています。自治基本条例は自治体の憲法という言い方もされます。

自治体運営の方法は一般的には「協働」という言葉で表現されています。自治体行政と住民が共に、意思決定から実行にいたる自治体運営を担う形の模索です。協働の具体的な形は、様々に試みられているところですが、この協働の住民・市民側の主体としてNPOとか、市民活動団体が増え、行政も期待しています。サードセクターといってもいいかもしれませんが、そういう集団が増加しているのが現代の特徴です。その中に協同組合も位置づけて考えてみたいと思います。新しい公の担い手としての中間集団がどのような形で組織化され、我々の生活を支えていくか。これが今言われている地域社会の再生とか、新しいコミュニティの形成という問題意識だと思います。

3. 中間集団としての協同組合の意味と位置

中間集団を簡単に説明しますと、個人と国家の間に存在する社会集団で、家族やコミュニティや企業、いろいろなものがあります。NPOもそうです。それは個人の社会への通路という意味を持っています。あるいは、個人が自分というものを、そこに属して、その成員になることで、自分とは何かということを感じる基盤でもあります。

戦後、高度成長のとき、いなかから都市へみんな移動してきました。企業と家族が、一番重要な中間集団でした。一方で、企業と家族という中間集団はある意味経済成長のシステムでした。家族の機能が、本人の幸せ感とは別に、経済成長を支える社会システムとしてあったという側面を、今考えると強く感じます。その安全が脅かされると、それに対する防衛的な力・感じ方が都市で家族を形成した住民には

強く働くわけです。GNP主義のマイナス面を克服する運動として、新しい中間集団として生協が成立してくるのはそのようなメカニズムがあったと思います。国家に対する経済成長の問題点を指摘しているわけですから、運動的側面が強くなります。市民運動の中で生協の運動が語られることもありました。家族の食を基礎として安全を求める力として、事業として生協は社会的意義を持っていきます。

80年代は、産業構造が変化し、情報社会になり、東京へ人口の一極集中が顕著となります。全国的に大都市圏が郊外の大規模住宅開発によって生まれてきます。郊外住宅の中で、お互いを知らず、地域との関係もなく、話し合う相手もない。しかも、郊外ですから商業機能も含めた社会資本が不足しており、ものすごく不便です。こういうことが、あちこちで見られるようになります。空間的にも個人化されていくわけです。しかも長距離通勤が常態化したから、地域との関係をつくる条件が欠けている。そういう人たちが、自己の表出として、あるいは集まれる場所として、生活の利便性として生協を求めていった。その意味で班組織は、郊外住宅地では様々な要求を満たす手段であったわけで、住民にとって、本当にそれが必要だったわけです。そこに、80年代の生協の発展のメカニズムがあったのではないかと思います。

バブル崩壊後の90年代を、どうとらえるかは難しいですが、くらしのすけあいの会とか、生協の事業が異なる方向へ多角化していくということがあります。阪神大震災の後、コープこうべが災害時の物資の供給に関して、行政と協力関係を結ぶとか、成長し大きな事業体になった生協の公的役割が、行政とつながって強くなりました。つまり、国家的公が解体しながら、中間集団に依存していくプロセスではなかったかと思えます。そのことによって、社会的なサービスの供給者として、安定が要求され、大きくなった協同組合＝生協等の自覚が出てきました。1994年から高齢社会に突入り、大きな社会構造の変化とともに一人あたり利用高が下がり始めます。90年代以降の社会的なシステムに組み込まれていくという時代から要請される安定性、この要請が経済性を社会的存在としての事業体から独立させ、これでうまく接合していた運動と事業が分離していくということになったのではないのでしょうか。

4. 「新しいコミュニティ」における協同組合

総務省が出した「新しいコミュニティに関する研究会報告書」には、地域共同体と地域自治体のイメージがあります。その中で、自治体、町内会、NPO、学童保育、介護ボランティア、老人クラブ、商工会、こういった様々な団体がありますが、協同組合は入っていません。、コープみやざきでは、学童保育の指導員がおやつの中身に苦勞されていることを知って、店舗の職員さんが苦勞されて、金額的にも、内

容的にも満足できるものを提供しているという例を聞きました。このように協同組合は、書かれているような集団を支える大きな役割を持っているのではないかと思います。さらに、旧みかわ市民生協の福祉事業では、地域包括支援センターを受けているわけですから、行政とのつながりを強め、他の事業者とのつながりもち、公的な役割を担っています。このように、他の公的役割を担う中間集団とのつながりを構築することが、一つの方向だと思われます。あんきネットも、社会サービスを提供する集団のそれですし、福祉団体とか、市民団体・組織と連携する、あるいはそれを支える、逆に支えられる、事業もですが、こういう構造になっていくのかもしれませんが。

もう一つ、協同組合自体が、そうした中間組織をつくる母体になるということです。例えば「窯のひろば」のようなNPO等を生み出していく。協同組合がその母体になっていく。そして相互に助け合う。新しいコミュニティの中で、協同組合が、NPOなんかと一緒に、新しい地域社会を担う形で中間集団を蓄積、形成していく。それができるということは、市民の自己表現がたくさんできるということです。そして、社会へのルートができるということです。そういうルートを通じて、自治がだんだん形成されるということです。

中間集団の形成とは、格差社会の中で孤立化した生活空間、その閉じられた生活空間と感性を開いていくことであり、新しい自分に出会うことだと思います。そういう意味で中間集団を形成していく、それを支えていくという課題の中で、生協なり、協同組合が、大きな役割を發揮していくことができるのではないかと思います。

協同組合って何だろうと考えますと、今の市場社会は、私的利益を追求する私企業と国家を代表とする公的組織から成り立っています。みんなで所有し、みんなのために事業を組織し、ともに働くという原理をもった生協をはじめとする協同組合は、社会性と経済性という二重の原理を最初から持たざるを得ないわけです。基本的には社会的な存在であると考えますが、そのことが、行っている事業の意味を常に問う内的な力を保障し、社会を考える大きな契機になるものと思います。一時的に事業の経済性に偏ることもあろうでしょうが、揺り戻す内在的な原理を、協同組合は持っていると思います。新しい公の担い手として、孤立化させられ閉じられてきた生を開いていく存在として、今後の協同組合が、地域社会の中で役割を見出すことを期待します。



《東海コープグループのこれからの発展の可能性を切り拓くために》

東海コープ事業連合 理事長 寺本康美

1. 東海コープグループの生協の現状

まず、東海コープグループについて紹介させていただきます。コープぎふ、コープあいち、コープみえ、そしてその共通の本部機能を担う東海コープ事業連合という、この4つの組織が一体的に事業・活動をすすめている、そういうことで東海コープグループと呼んでいます。2010年3月現在のいろいろな数値は、組合員の合計で73万人、総事業高で997億円あります。その内830億円は食品を供給しています。その食品を供給する主な事業は、共同購入と店舗、モーニングコープという3つの事業です。福祉事業も、コープあいちで17億円、みえ・ぎふ加えて18億円くらいです。

コープぎふ、コープあいち、コープみえという3つの生協で、一緒になって東海コープグループの活動をすすめています。それぞれが県内で合併をすすめてきて今日の姿になりました。岐阜は3つ、愛知は2つ、三重は4つの生協が合併しています。めいきん生協は69年に創立です。74年までに8つの生協ができました。一番新しいのが、みえきた市民生協でした。これが81年です。5年の内に、市民生協と言われる生協のほとんどができ、その後ずっと一緒に活動をやり、最終的にはこんな形になりました。

働いている人は5059人います。たいへんな人数です。生協は人の組織ですから、組合員がどれだけいるか、働いている人がどれだけいるかということが大切な内容になってくるのではと思います。愛知・岐阜・三重、まだまだ組合



員の比率は多くはありません。愛知県では25%が世帯数に対する生協組合員の比率です。岐阜は26.4%、三重は20%です。愛知でも、コープあいちだけで見ますと13%です。後の12%は、トヨタ生協とか他の生協です。ちなみに全国47都道府県の平均値は35%です。まだまだ平均以下の状況です。一番高いところは宮城で68%の加入率です。兵庫が60%、北海道が50%でベスト3です。そういう中で愛知県の、食品小売りシェアの中で、生協が占めている割合は3.9%です。組合員の比率は25%ですが、買っている比率は3.9%というのが今の実態でございます。宮城の加入率は68%ですが、その小売りのシェアは13%くらいです。10%を越えると、その組織はそのエリアに於いて相当な影響力を持っているようななくてはならない組織と言えるかと思います。

グループの3生協のDATA 2010年3月現在

組合員合計 73 万人		総事業高合計 997 億円	
コープぎふ			
設立#1	1989年3月21日	設立#2	2010年3月21日
理事長	川崎 直巳	理事長	寺本 康美
本部所在地	岐阜県各務原市	本部所在地	愛知県名古屋
組合員数	20万人	組合員数	38万人
総事業高	259億円	総事業高	551億円
共同購入事業	205億円	共同購入事業	407億円
店舗事業	53億円	店舗事業	99億円
福祉事業	1億円	福祉事業	17億円
出資金	38億円	出資金	83億円
事業所	センター 11 店舗 6 福祉事業所他 4	事業所	センター 20 店舗 20 福祉事業所他 38
職員数合計	1,258名	職員数合計	3,297名
職員数	308名	職員数	770名
定時職員数	950名	定時職員数	2,527名
コープあいち			
コープみえ			
設立#3	2003年3月21日	設立#3	2003年3月21日
理事長	茂木 穂	理事長	茂木 穂
本部所在地	三重県松阪市	本部所在地	三重県松阪市
組合員数	15万人	組合員数	15万人
総事業高	186億円	総事業高	186億円
共同購入事業	181億円	共同購入事業	181億円
店舗事業	3億円	店舗事業	3億円
福祉事業	0.1億円	福祉事業	0.1億円
出資金	28億円	出資金	28億円
事業所	センター 11 店舗 2 本部 1	事業所	センター 11 店舗 2 本部 1
職員数合計	504名	職員数合計	504名
職員数	228名	職員数	228名
定時職員数	276名	定時職員数	276名

東海コープ事業連合

設立	1994年2月12日
理事長	寺本 康美
本部所在地	愛知県名古屋市
物流センター	6
検査センター	1
職員数合計	675名
職員数	170名
定時職員数	505名

※1 コープぎふは、岐阜地区市民生協（73年）、飛騨生協（83年）、岐阜消費生協（71年）が合併し、設立されました。

※2 コープあいちは、めいきん生協（89年）、みかわ市民生協（74年）が合併し、設立されました。

※3 コープみえは、三重県民生協（73年）、みえきた市民生協（81年）、伊勢消費生協（74年）、みやがわ生協（73年）が合併し、設立されました。

2. 40年余の運動の歴史の中で大切にしてきたことと今後への課題(主に旧めいきん生協の歴史のふり返りの中から)

私はめいきん生協で活動してきましたので、その40年を振り返り資料を用意しました。協同組合の原則、組合員が主人公ということ、いろいろな実践を通して確かめてきたという歴史でもあり、8つのことを取り上げていますが、こういふ角度から協同組合の原則を、具体的な事業や活動に生かしてきたということ、整理してみました。

(1) 組合員の声・くらしの願いから出発

組合員がお金と力を出し合っただけでなく、生協ですから、なんで組合員の皆さまがそういうことをするのか、自らのくらしの願いを解決したい、実現したい、こういうことで生協という組織をつくりました。すべて事業なり活動の出発点は、組合員の声であり、くらしの願いであるということは当たり前のことだと思います。そういうことがそれぞれの生協の設立趣意書に高らかに宣言されております。当時はまだ実体のない組織であったにも関わらず、夢と志を大きく掲げた趣意書が出発点になっています。そうは申しませんが、力はほとんどないという段階でしたので、事業なり活動は、力相応に一つ一つ地道に進めてきた歴史でした。商品もあれこれあるわけではありませんでした。しかしながらい物が横行している中で、せめて子供たちに安心して飲ますことができる牛乳をというスローガンを掲げ、牛乳配達から一つ一つ地道に実践を進め、生協の事業組織をつくってきました。

今日では73万世帯の人が、この東海の生協に加入いただいているわけです。そういう意味では、地域に住んでいらっしゃる全員を対象にした生協の事業がいかにあるべきか、初期のころとは様相も違ってきておりますので、73万なり、100万、150万を視野に置いた事業をどういふふうにか考えたらいいかかということが課題になってくると思います。

(2) つなぐことを重視(班・グループ、まとまって安くする・・・)

つなぐということを一貫して重視してきました。向こう3軒両隣、困った時はお互い様、これが生協の基本になる精神です。これは同時に事業として成立させるためにもまとまりが必要だったということです。共同購入事業を中心にやってきました。共同購入というのは、最初は班単位の共同購入です。注文の集計から、荷物の受け取りから、分配から、組合員にやっていただいたわけです。それ以外の部分を、専従職員がやってきましたので、大変効率のいい事業でした。だから成り立ってきたという側面があります。今日では、個配が6割以上を占め、だんだん構造が変わってきています。共同購入で組合員が集計していた部分は、コンピュータが代行し、仕分けをすることは、後方に物流センタ

ーをつくり代行しています。

つなぐということは、生産者と消費者をつなぐということも、それが力になってきました。専従職員も、組合員をつなぐ、くらしをつなぐということを大きな役割として位置付けてきました。ただ以前は班と言えば、8人10人というまとまりでしたが、今は2人か3人です。実際に事業を利用している方は、1人が単位ということになってきています。東海コープグループで73万人と言いましたが、実際に班に所属して利用してみえる方は13万人くらいしかいません。ですので、一人一人をどうつなぐのかということが課題になってきています。

(3) 地域発の重視

地域発ということは、初期のころから、意識してきました。事業だから、どこでも行ってもものを売るといふ発想ではなく、その地域の組合員が利用したい、自分たちの力を出すからと、まとまりをつくってもらったら対応するという言い方をしてみいました。石油パニックの教訓では、足りなくなったものをどう分け合うかについて、その地域の組合員自身に相談する、判断いただく、そのことを通して、組合員の中の組織をつくってきたという経過もあります。地域の中の生協です。組合員はその地域に住んでいるわけですから、その地域ということをつなぐ出発点にして、ものごとを考え、組織のあり方を考えようとしてきたわけです。今日的には、地理的な隣接性だけではなく、新たな情報ネットワークのつながりが多様に展開していますので、その中でどのつながりがどうあるべきなのかということは今日的な課題にもなっています。

(4) 自主・自発の組合員活動の重視

自主・自発の組合員活動を一貫して重視してきました。

(5) 生産者とのパートナーシップ

協同するということは、喜びも、責任も共有することだと思います。それでなければ、パートナーシップは築けないと思います。そのためには信頼関係と緊張関係のバランスをとりながら、パートナーシップを考えていただくという、そんな歴史があります。今日的には需給バランスが、なかなかうまくいかないとかということもあります。生協も大きな組織になってきましたので、生産者のみなさんのつくる単位と、こちらが必要とする単位と、なかなかうまく一致できないことも多々出てまいります。それをどんなふうにか、新しい活動で解決していくのかは、大事なテーマです。いろいろな意味でのつくる側の技術とか対応力の格差も、現実にはありますので、それをどんなふうにか解決していけばいいのか、こういう新たな課題も生まれています。

(6) たすけあい・相互扶助の精神

いろいろな事業の中で、生協の地域とのつながりづくり

のなかで、これをどう展開していけばいいのかということを考え強調してきました。

（7）職員の人としての組合員とのつながり

協同組合人の育成が課題としてあります。最近では、生協に就職する人たちも、協同組合理念に共鳴してということでは必ずしもありません。そこで改めて、協同組合ということについて、理解し、自覚する職員をどう育成していくかということが、これからの大事な課題になっています。

（8）連帯の精神（東海3県、3生協と事業連合での連帯・一体運営）

東海コープグループという単位で活動を進めていることも、この連帯の象徴的な取り組みです。

（9）その他

他、ガバナンスという面から考えても、総代という制度の持つ意味とか、組合員理事が理事会の中で過半数存在している意味とか、地域組織と全体との関連とか、単位生協と事業連合の関係とか、このガバナンスのあり方についても、この40年の中で、工夫もしながら、悩みながら、新しいあり方を展開してきたということがあります。今後についても、引き続き、今日必要とされているレベルでのガバナンスのあり方を考えていかないといけないということが課題としてあります。

3. 東海コープグループの2015年ビジョンづくりの中で考えあったこと

東海コープグループの2015年ビジョンというものを、今年議決していただきました。これは3つの生協と事業連合が共通して、こういうことを目指してというそのビジョンを示したものです。

（1）東海コープグループ2015年ビジョン

東海コープグループ2015年ビジョンは下記の内容です。

- a. 商品の安全、そしておいしさ・楽しさ・安心を追求します。
- b. 利用しやすく、暮らしを支える共同購入事業を実現します。
- c. 「わたしがほしい商品」がいつもある店舗で「暮らしのあんしん」をサポートします。
- d. たすけあいと協同の事業を広げ、組合員の期待に応えます。
- e. 様々な場面での組合員参加を広げていきます。
- f. 組合員から期待され感謝される職員をめざします。

（2）なぜグループのビジョンづくりをすすめたのか

組合員のくらしが、組合員そのものが40年の経過の中で変わってきています。以前は平均年齢が32歳から33歳だったのが、今は平均年齢で50歳を越えています。家族数は5・6人が当たり前だったのが2・3人の家族です。名古屋市では、世帯人数で今一番多いのは1人世帯です。このようにどんどん変わってきており、地域もいろいろな意味で変わってきております。また組合員の事業の利用についても変わってきております。そんな大きな変化の中で、今までの延長で考えているだけでは、これからの組合員なり、地域の要請に答えた生協活動が展開できないだろうということで、これから何を指すかということを展開したというのがその主旨です。

事業連合と3つの会員生協は、いろいろな意味で事業ではこの15年間、事業連合をつくってやってきました。しかし、目指すものが必ずしも一致していないところもあり、事業の統合という面では、矛盾もありました。だから、改めて進むべき基本方向をはっきりさせた上で、事業統合という面でも一層スムーズに進めることができるようにしようと考え、このビジョンをつくりました。

4. 全国の生協の2020年ビジョンづくりで論点とされていること

全国の生協で一緒になって、2020年ビジョンというのを一緒につくろうと検討しています。まだできあがっておりません。来年、日本生協連の総会で確認できるよう、この1年集中的に検討できるよう、いろいろな検討の仕組みをつくっています。今ようやく論点だけ整理した段階で、中身はまだこれからです。この論点は20ありますがその一部を紹介させていただきます。これから一緒に考えていく出発点としてお読み取りいただきたいと思えます。

（1）グローバル経済社会の変化の中で

（論点1）協同組合の基本的価値

協同組合は、この2～3年話題になっています。去年は賀川豊彦の献身百年でいろいろな取り組みが行われました。2012年は国際協同組合年ということで、そこに向けて協同組合の今日的な価値を考え合う、いろいろな取り組みが行われるものと思えます。

（論点2）平和と国際協力

核兵器廃絶に向けて、生協は日本の中でも中心的な役割を担いながら、運動を進めています。「平和とよりよい生活のために！」というスローガンを一貫して掲げてきました。今年、コープあいちの総代会議案書の表紙に、そのスローガンがなかったということで、組合員の方からお叱りを受けました。こうした一貫して大事にしてきたことは、忘れずに、繰り返し強調していく必要があります。日本生協連ができたのは1951年です。戦後間もないころです。その時には平和宣言を採択しております。一貫して平和ということについ

ては、生協活動を進めていく大前提として位置付け、重視していくことであります。

（論点3）地球環境問題、資源エネルギー問題

環境問題については、全世界的に共通のテーマとして考えています。同様に2020年は、2005年対比で30%の温室効果ガスを削減するという目標を掲げ、その執行プログラムをつくっているところです。これは単位生協のところでも、そのことを踏まえつつ具体化していかなければいけない課題だと思えます。

（論点4）食料・農業問題

これは生協として一番関わりの深いテーマです。国の目標では、まず50%の自給率を達成するためにどうするかということを、計画としてもまとめております。これは生協の立場からもしっかり考えていきたいと思えます。

（論点5）人口減少社会と地域社会におけるポジション

（2）くらしと地域社会の変化の中で

（論点6）高齢社会の進展と生協のとりくみ

東海の生協としては重視して取り組んでいることです。買い物難民という言葉もあります。これは過疎地とか、離島の話ではなく、都会の真ん中でも買い物難民が発生しつつあるという現実があります。これに対して生協は何ができるかを考えていこうということです。

（論点7）少子化社会の進展と子育て世代の変化

（論点8）地域コミュニティの変化と再生

（論点9）格差社会の進展と新たな事業・活動の展開へのニーズと可能性

格差社会の進展に関わって生協は何ができるのか。40年前にめいきん生協ができた時は、物価高に対抗してとか、よりよい商品をより安くとか強調していました。今日的にも低価格への要望は大変高くなっています。買い物バスを出す生協もあります。昔めいきん生協でやっていた移動供給を、もう少し今日的にアレンジしたものです。あるいはすべての店を今より1割～2割安い価格で提供する新しいお店の業態をつくっている生協もあります。いろいろな試みがされています。東海の生協として、この分野でどういう役割を果たせるのか、考えていかなければいけないことです。

（論点10）消費者政策と食品の安全

（3）生協の組織と事業経営の到達点から

（論点11）組合員組織と参加・コミュニケーションのあり方

（論点12）宅配事業をとりまく環境の変化とIT活用などの事業革新の可能性

（論点13）店舗事業をとりまく環境の変化と事業展開の再構築

（論点14）事業連帯の進展と生協間合併

（論点15）組合員のくらしの変化と求められる商品

（論点16）共済をはじめとしたくらしの保障事業をめぐる変化

（論点17）生協職員の変化と人材育成、男女共同参画

（論点18）事業経営を取り巻く環境の変化

（論点19）生協の広報のあり方、総合的ブランドをめぐる社会の変化

（論点20）生協法や協同組合法、会計制度をめぐる社会の変化

5. 結び＝これから東海コープグループとしてさらに検討を深めていきたいこと

～「40年余の歴史の教訓と今後への課題」と「東海コープグループ2015年ビジョン」を進展させる方向で

（1）生協の組織と経営の強みを生かすために

ひとことという、協同組合らしい生協として発展させていこうということかなと思っています。私は福祉の視点とか、福祉の心を大事にした協同組合のあり方を考えるということかと思ひ、そんなことも強調しています。その中身として、生協の組織と経営の強みを生かすということで、組合員参加の徹底ということです。これは何よりも大事と思っております。ただこの場合も参加の概念を広く深くの両面から考えていく必要があると思っています。実は今「いろいろな生協の活動に委員として参加したり、総代として参加したりしたことがありますか」という問いに「ある」の答は1%～1.5%です。そういうところに参加している人はその程度です。そこに参加する人をいくら増やそうとしても、広がりません。これは40年の中でも、苦勞しながらすすめてきたことです。

一方で広くということを考えていかなければいけません。広くということは、「声が大切にされている実感づくり」と捉えています。日生協のアンケートでは、「生協は組合員の声を大切にしていると思いますか？」という問いに、25%の人はそう思わないという答えでした。残りの75%の人はなんらかの形で大切にしていると思うという答えでした。25%の大切にしていると思わない方は、比較的高齢の方、経験の長い方が多くみえました。組合員がなぜ大切にされていると思うかという、商品案内とか広報誌に、組合員の声がたくさん反映されているということです。他、職員がしっかりと声を聞いてくれる、クレームへの回答を親切にやってくれ

るというようなベスト3です。組合員は、スーパーとの違うということ、そういうことを通して実感されてみえます。これは実態ですので、これは大事にして、もっとそう思ってもらえるようにしなければと思います。また生産者との交流とか、おしゃべりパーティとか、生協商品をお試し隊とか、幅広い参加の仕組みもつくってきていますが、そういう所に気軽に参加してもらえよう、広くを具体化していかなければいけないと思います。深くは、リーダー育成の面からも重視していく必要があります。この両面を、バランスをとってすすめていくということが大事だと思います。

地域に足場を置いた活動と組織をベースにということでは、規模が大きくなっても、どこまで行っても、地域に足場を置いた組織・活動を大事にしなければいけないと思います。

「40年の経営の蓄積を有効に生かす。」ということでは、生協の事業と活動は、経営が存続できなければ成り立ちませんので、これは大事にしたいということです。幸い生協には、たくさん出資金を出していただける組合員がいるわけです。今東海の3生協で出資金は150億円くらいになります。73万人の組合員ですから、大雑把にいうと、一人2万円の出資金を出していただいているということです。40年間の経営の努力の中で、組合員自身の努力の中で蓄積してきた剰余金、一般的には内部留保ですが、80億くらいあると思います。ひとり1万円ほどです。非常に大雑把に言えば、一人2万円の出資金を出していただいて、40年間で、一人1万円の剰余を蓄積してきたといえると思います。それは生協という組織の大いなる強みであると思います。

（2）地域でのくらしの安心を実現するネットワークの強みを生かすために

40年の歴史の中の後半の20年で、この「地域でのくらしの安心を実現するネットワーク」を意識的に追求して、実体をつくってきたと思っています。そこではまずくらしのいろいろな困りごとや、不安に対して、相談できる関係づくりを大切にしようと強調してまいりました。いろいろな不安があると思います。一人ぼっちで、何も相談できないというのは最大の不安だと思います。これに対してなんらかのつながりをつくる。このことが今日的には大きな意味を持っていると思います。

生協は、そういう中でネットワークの結び目、つなぐ役割、そういう役割がありますし、その場を提供できる存在として、役割を果たす必要があるかと考えています。場だけでなく、お金もという意見もありますが、なかなかそうはいきませんが、今日的には、コープぎふ、コープあいちで福祉基金を有効に活用していただく努力も始めています。それは組合員が、財産を、地域全体のために有効に活用していただ

くというそんな意味合いで、理解していただいております。こうしたことも含め、地域の中での生協の役割をもっと考えていきたいと思っています。

消費税増税をさせない運動、平和、食糧自給率向上等、運動的な課題があります。運動とは協同して願いを実現していく取り組みですので、組合員の共通の願いをどれだけ運動化できるのか、これもこれからの生協にとって、引き続き大事な役割だと思います。

（3）めざす理念とビジョンを常に確かめ合いながら

平和・環境・福祉・食料ということは、21世紀通して、人類が解決すべきテーマです。そういうことを常に前面に掲げ、それを協同と福祉の視点から、どんなふうにし協の取り組みとして具体化していければいいか。

平和・環境・福祉・食料というのは、いろいろな団体が取り組んでいます、生協はそれらをつなぐことができる活動であり、組織です。そんなこと大いに考えていきたいと思っています。

「困ったときはお互い様」を貫いた事業と活動の新たな創造と展開をということでは、すべての事業を貫いて、もう一度相互扶助とか、福祉という視点で見た場合に、生協のあるべき事業とか、方向性、スタイルということが見えてくるのではないかと思います。

最後に「夢と大志をもって」です。設立趣意書を見返すたびに、当時の人は大変大きな夢とか、意志を持って、この生協づくりをしようとしたことを感じます。今73万人という組合員になりましたが、改めてもっともっと大きな夢とか、志を持つことが大事だと思います。それを事業とか、組合員を増やす努力につなげていくことが生協では大事だと思っています。今年株主総会がいろいろ行われまして、上場企業380社で、減収だったけど25%の増益ということでした。25%の減収なのに増益というのは、要するに人件費をカットしたということです。それでいいのでしょうか。組合員のくらしは引き続き厳しいわけです。企業が増益になっても、家計は増益になっていません。そういう中でどういう役割を果たすのか考えていかなければなりません。地域の中でのたすけあいとか、協同の力を大きくしようと思うと、組合員の輪を広げていくということなしにはできません。組合員を増やすということは、生協にとっては、ある意味永遠の課題です。そのようなことを、日々考えながら生協の活動をすすめているということでまとめさせていただきました。

《社会福祉法人の実践に見る協同組合思想》

社会福祉法人名南子どもの家 理事 仲田伸輝

はじめに

今からお話するのは、共同保育所とか共同作業所に関わる、しかし私の理解では現在も有効な考え方や原理ではないかと思っています。

まず、私は最初めいきん生協で働いていましたが、なぜ働いていたか、私の人生においては決定的に重要なことなので、触れさせていただきたいと思います。私には二人の恩師がいます。お一人は、めいきん生協の田辺さんと、もう一人は、野原敏雄先生です。このお二人との出会いがなければ、私は今日存在していないといって過言ではありません。

私は、1969～71年の3年間中京大学に在籍していました。ご存じのように、70年安保、沖縄返還闘争という中で、テレビではヘルメットをかぶり、ゲバ棒を持った学生集団のことが報道されていました。その時私は、自治会の役員をしていました。そんなこともあり、学内外で、ヘルメットをかぶった方・左翼から暴行を受け、右翼からも暴力を受けていました。大学の3年の時に、学内に入れなくなりました。一切入れなくなった時、野原先生だけが、私をゼミに、自分の車で迎えにきてくれました。ゼミだけ入ることができました。それでも、それだけでは大学を出る展望がないということで、教職員組合の方とも話し合いをして、脚光を浴びていた春日井の高蔵寺ニュータウンに、地域生協をつくらうということで、高蔵寺ニュータウンに行くことにしました。その時に、私を連れて行ってくれたのが田辺さんでした。そこでの生協づくりを進めるためには、研修が必要なので、めいきん生協に71年に入りました。これが協同組合との出会いでした。その後、名南子どもの家が南医療生協を母体にして生まれ、事業が一定の規模になるということもあって、南医療生協からめいきん生協に、私を派遣して欲しいという要請があり、1980年に移籍しました。そういう経過で以後社会福祉法人の仕事をしています。以来30年間、主には協同組合の理念・思想を大事にしなが、社会福祉分野の仕事をしてきました。

1. 民間社会福祉事業の経営を考える上での二つの視点について

この間の30年の理論や実践の経験の中で、定式化しているものです。これは私がそういう考え方を整理して、あるいは構造化して、民間の社会福祉事業を進めているという意味です。生協の関係では、2000年の介護保険以降、急速に社会福祉事業、特に介護保険事業に取り組む生協が増えてきました。介護保険が立ち上がった時に、松山市のフォーラムに行って、ショックを受けたことがありました。そ

れは、介護保険事業を生協が取り組みますが、批判的視点がなくて、保険制度にのっかった介護保険事業をやるという、こういう論調が非常に強かったものですから、すごく協同組合の社会福祉事業に嫌悪感を持ちました。



あれから10年経ち、最近の生活協同組合の提言を見ますと、それだけではない、制度のあり様、政策提言も含めて、介護保険の改善や、提言がされるようになっていっていますので、最近は安心していきます。私自身は、法人の事業をすすめるにあたって、常に制度経営の視点、特に社会福祉の領域は、国の制度がどうあるかによって非常に大きな影響を受けますし、常に社会制度との関係でとらえていくという視点がとても大事だと思っています。そのことを前提にした事業経営の視点です。実際に事業を自分たちがどうしていくのかということですので、ここでは理念問題、具体的な事業をどうつくっていくのか、実践の質、社会サービスの提供という質の問題が課題としてあります。特に社会福祉の領域は、地域にある住民の方の保育や介護や、しょう害を持った方の支援という要望に応えようと思うと、制度との矛盾が必ず出てきます。要望に応えながら、それを持続するためには、制度の拡充というものがないと持続できませんので、運動という視点が出てきます。

2. 実践事例としての名南子どもの家の場合

名南子どもの家の、理念について実践事例として「名南子どもの家の経営・運営原理(よりどころ)」という内容です。これは、いろいろな実践や事業の中で定式化してきたことです。

①の「共同保育所が必要性にせまられて考え出した、『事業を起こすために必要な資金を出し合う』、『運営に参加する』、『利用する(職員の視点からは労働する)』という協同組合の三位一体の原理(なぜ協同組合か～働く者が自ら考え出した知恵。そして協同という理念が普遍的価値を持つと考えるから)」は、30年間妥協しないで堅持してきたことです。つまり共同保育所が必要性にせまられて考え出した、事業を起こすために必要な資金を出し合う、そして経営してくれる人はいないわけですので、自ら運営に参加する、そして保育園の場合ですと、子どもを預けて利用するという三つの視点です。共同保育所には、通常言われている

3原則プラス労協の視点、「労働する」が混在していたと思っています。協同組合の三位一体の原理、出資する、利用する、運営に参加する、職員の側からは労働するという視点を、今も変わらず堅持しています。これは働くものの知恵でした。小木曾先生の話にありました、60年代の高度成長期、農村から都市へ人口が移動し、核家族が増え、働き続けるためには自分たちが保育園をつくるしかなかったということだと思えます。

出資金も、社会福祉法人の場合認められていませんので、無利子の債権を発行して資金調達をしています。債権ですので負債管理をして、固定負債で今2億円あります。その内、1億円は関係者の債権です。もちろん無利子です。出し合って法人の事業をすすめています。これは設備投資の資金になります。それで労働者協同組合の視点も必要だという具体的な裏付けの一つは、1億円の債権の中で、半数の5千万円を職員が出しています。無利子の債権です。あとは現役の父母の方とか、OBの方とか、南医療生協の方とか、そういうふうにして具体的に資金調達しています。これが出資するという意味です。

運営については、当然、民主的な運営ということで、関係者はいろんなレベルで積極的に参加しています。保育園の場合、父母との関係は、父母提携と言いますか、保育園の運営には、利用者の主体である子どもを真ん中にしながら、職員と父母が参加をして、保育園の運営を考えるという形態もありますし、父母の代表の方、労働組合の代表の方、理事会の代表の方、3者での合議制での運営とか、いろいろな形をとっています。もちろん職員は職員会、父母は父母会を持って、民主的に活動しています。法人で課題になっているのは高齢者の方です。介護保険に関わる家族会を実現したいと思っていますが、まだ実現できていません。利用者ご本人の思いは当然反映させますが、家族のみなさんたちの思いを反映した交流事業のあり方については、模索をしている段階です。

名南子どもの家の経験で言えば、この三位一体の原理は、いまでも有効だし、これからの事業を展望していく上でも不可欠だと思っています。

②の『「保育をはじめとした福祉要求の実現」、『職員の就労と生活保障』、『法人事業の運営・経営基盤の強化』という三位一体の視点』は、同時に実現できるというのですが、事業経営をやっている以上同時にはできないので、この視点を堅持しながら、その時々々の優先順位を決めて、プライオリティーを設定して、バランスをとっています。これは2つ目に私自身が大事にしてきたことです。

③は『「目的」、『運営』、『所有』の各レベルにおける理念問題における三位一体の視点です。目的理念、運営理念、所有を大事にして、これまでやってきました。

もう一つ定式化していることがあります。1989年に、みよし保育園、ほしぎき保育園で夜間保育を開始しました。名古屋市には、昼間の保育園が夜10時までやる制度はあり

ませんでした。しかし、保育園に子どもを預けている保護者の方が、医療関係ですが夜の勤務があります。保育が必要でした。一方では制度がない。悩んだんですが、父母の方と、職員の方と、理事会で3年間議論して、制度がないけども要求に応えることを最優先して、実践に踏み出しました。当然、制度がないので現場で矛盾が激化します。実際に働く父母と、保育の実態に即した新しい制度をつくっていかないといけないということで、働きかけ92年から制度化されました。3年間、困難は続きました。つまり住民の願いに応えると、制度がなければ矛盾は激化します。その矛盾を解決するためには、保育制度の改善がないとできません。こういう関係で運動と事業と実践を統一してきました。こうした視点を大事にして、法人の事業を進めてきました。

おわりに～協同組合がおこなう社会福祉事業への期待

30年とか40年経つと、一定の形ができあがります。あるいはシステム化されます。だからあえて協同組合思想、協同組合とはという根源的な問いかけをしなくても、一定の時期までは事業が進んでいってしまうと思うわけです。60年後半から70年前半は、無認可の共同保育所が全国でたくさんできました。最初は無認可の共同保育所です。数人のお父さんやお母さんが集まって立ち上げた無認可の共同保育所から、法人認可をとって、連合会をつくっていきました。しかし、この共同保育所の経験がないと、協同思想の継承ができないわけです。一定の社会福祉法人制度なり、保育制度にのっかってしまうと、最初の立ち上げの原理、その前提になる思想を問わなくても、ものごとが進んでいってしまいます。

しかし、それでいいのかという問題意識がずっとあって、協同することの意味、原点というものを、いつも問いかけながらやっていくことが、とても大事になっているのではないかと思います。意識的にそのことを追求することが、新しい価値を創造する上でもとても大事ではないかと思えます。

みよし保育園



資料 名南子どもの家のあゆみ

年度	条件づくり	設備投資額	実践内容
1973年度	法人設立／みよし保育園開設（定員30人）	1,238万円	産休明け・長時間・病児保育
1974年度	保育実践検証・理論化過程		
1979年度	ほしざき保育園開設（定員120人）	建物8,947万円	産休明けから就学まで一貫保育・長時間保育・障害児保育
1980年度	ほしざき保育園土地購入	土地4,972万円	
1981年度			みよし保育園で母子通園開始
1984年度	みよし保育園多目的ホール増築	建物1,196万円	
1985年度			アレルギー給食開始
1986年度	ほしざき保育園3階ホール増築	2,476万円	
1987年度	みよし保育園移転（定員30人）	土地4,644万円 建物4,718万円	
1988年度	「中長期展望を語る会」		
1989年度	・「将来計画検討委員会（仮称）」・ほしざき保育園夜間保育実施のため改修	983万円	両園で夜間保育開始
1991年度	「中堅職員会議」発足		
1992年度	みよし保育園定員増（45人）	2,050万円	あゆみ共同保育所と提携し認可保育所での途中入所
1994年度	「第1次将来計画検討委員会」発足		
1995年度	「第1次将来計画検討委員会」中間報告		高齢者分野の事業化を提起
1996年度	「第2次将来計画検討委員会」発足		
1997年度	高齢者デイサービス開設準備室設置		
1998年度	デイサービス土地購入	6,949万円	ほしざき保育園で「年度途中入所予約事業」開始
1999年度	デイサービス星崎建設8月開所	14,694万円	通所サービス開始
2000年度	「こどもたち、高齢者そして障害をもった人々が安心して、豊に暮らせる社会をめざして」（第2次将来計画検討委員会報告）～21世紀第1四半期の目標設定		
	みよし保育園増改築	1,280万円	子育て相談室設置
	ほしざき保育園増改築	1,722万円	
2001年度	保育所入所待機児童解消と共同保育所の認可化、共同保育所・法人の三者で保育所づくり		「保育の市場化」に抗するため、名古屋市議労働組合と緑共同保育所
			休日保育開始
2003年度	ほしざき保育園分園「あいかわ保育園」（定員29人）開設	土地4,641万円 建物6,646万円	
	デイサービス星崎増設	増築3,833万円	
2004年度	あいかわ保育園定員60人の単独園化	増築3,030万円	
2005年度	星崎居宅介護支援事業所、さわやかヘルパー星崎開設	ケアマネ、ヘルパー事業開始	

INDEX

巻頭 つながりあう安心 笑顔が輝く 暮らし
 コープみえ 専務理事 野村真弘 1

第10回通常総会記念シンポジウム

はじめに 研究センター専務理事 向井 忍 2

地域の今と協同組合 中京大学 小木曾洋司 2-4

東海コープグループのこれからの発展の可能性をきりひらく
 ために 東海コープ事業連合理事長 寺本康美 5-9

社会福祉法人の実践に見る協同組合思想
 名南子どもの家理事 仲田伸輝 10-12

2010年 8月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)

発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 川崎直巳

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>